

令和6年能登半島地震において本県の応急危険度判定士が判定支援

－被災建築物応急危険度判定の取組み－

被災建築物応急危険度判定とは

- 大規模地震の発生後において、余震等による被災建築物の倒壊、外壁の落下等から生じる二次災害を防止し、被災された方の安全確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、**危険の程度（調査済、要注意、危険）を判定**するものです。



令和6年能登半島地震での判定支援

- 令和6年1月1日に発生した石川県能登半島地震では、羽咋郡志賀町で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6以上を観測し、各地に甚大な建物被害をもたらしました。
- 現地で被災された方の安全確保が急務な状況のなか、石川県だけでの対応が困難であったことから、茨城県から石川県珠洲市に**応急危険度判定士**を派遣し、判定活動に従事しました。

□本県判定士の活動：**4名の判定士が1月15日～17日に173棟を判定**



石川県珠洲市での判定活動状況

いざという時のために～茨城県の取組み～

- 本県では、平成7年の阪神淡路大震災を契機とし、**応急危険度判定士の養成**に取り組んでいます。
□県内の応急危険度判定士数：**1,909名 (R6.2.29時点)**
- また、今後の大規模地震発生後に迅速かつ的確な判定活動ができるよう、毎年、**判定模擬訓練**や**判定コーディネーター訓練**を実施し、実践的な体制整備にも取り組んでいます。



判定士講習会

～判定技術者の養成～



判定模擬訓練

～解体予定建物を活用した演習～



判定コーディネーター訓練

～判定エリア選定等の指揮の演習～



過去の地震	判定士 延べ人数	判定棟数
新潟県 中越地震 (H16)	251人	2,232棟
新潟県 中越沖地震 (H19)	139人	1,468棟
東日本大震災 (H23) ※県内判定実績	929人	15,863棟
熊本地震 (H28)	10人	309棟

本県判定士の活動実績